

- <精神科訪問看護とは?>
- 〇端野病院に通院されている患者様のご自宅に病院職員が訪問し、 ご自宅等での病状や体調について、生活の様子について確認させ ていただきます。診療に必要な情報収集を行いますので、確認内 容は主治医に報告させていただきます。
- ○訪問看護で生活の様子を確認させていただき、困り事等があれば相談に乗らせていただき、福祉サービスの紹介や連携を行います。 身体の健康を維持できる様に、体操や散歩などを一緒に取り組む事もあります。
- <精神科訪問看護の開始・継続について>
- 〇訪問する日程や回数は、事前に主治医、患者様や家族と相談して 決めさせていただき、訪問日の朝(9:00 頃)に訪問時間につい てお電話をさせていただきます。
- ○ご都合が悪くなった場合は変更・中止することもできますので、 訪問日の朝の電話でお伝えしていただくか、ご連絡ください。
- <精神科訪問看護で確認した内容について>
- ○守秘義務は遵守しますが、「誰にも言わないでほしい」とご相談された場合でも、必要な場合は主治医に報告する事もあります。
- 〇確認した内容は病院業務以外に使用はいたしません。
- <費用・その他>
- 〇診察された時と同じ医療保険が適用されます。自立支援医療の上限額・生活保護も同様に適用されます。訪問看護日の次回の当院受診時に、一緒に精神科訪問看護費用をお支払いください(1割の自己負担の場合は1回1,030円程の金額になります)。 具体的な金額については、下記の担当職員に直接ご確認ください。
- 〇訪問看護職員を指定することはできませんので、ご了承ください。
- ※ ご不明な点はお気軽に担当(中橋、林)までご相談ください。
- <精神科訪問看護利用申込書>
- ※ 上記内容をご理解していただけましたら、 下記にご署名をお願いいたします。

夕益	•	
	•	

